

瑞穂市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和3年3月1日

瑞穂市監査委員 堀



瑞穂市監査委員 杉原 克 日



監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
行政監査 R2.1.11～ R2.2.12	ホームページ	(1) 研修について	<p>研修は、職員のホームページに関する操作習得及び資質の向上に繋がることから、今後は、瑞穂市公式ホームページ研修については、新規採用職員に対し参加を義務付けるなど、受講の促進を図り、各小中学校及びほづみ幼稚園においても、研修を実施していただきたい。</p> <p>また、受講者にアンケート等を実施し、研修に関する意見等を把握することにより効果検証を行い、受講者の資質の向上等に努めていただきたい。</p>	改善進行中	<p>コロナのため研修が未実施であったため、4月に新規採用者及びホームページ委員で未受講者を対象に研修を行い、アンケート等を実施したい。</p> <p>ほづみ幼稚園、小中学校は市役所のシステムとは別のホームページを持っているので、担当課にて行っていただくよう促したい。</p>	総合政策課
		(2) ウェブアクセシビリティ(高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等から提供される情報や機能を支障なく利用できること)について	<p>総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」(以下「ガイドライン」という。)では、ウェブアクセシビリティの実現内容について、1年に1回、JIS X 8341-3:2016に基づく試験により確認し、結果をホームページ等で公開することとなっている。</p> <p>総合政策課によると、ウェブアクセシビリティの試験を行うチェックツールの規格が2010規格から2016規格に変更された際、エラーとならなかったものがエラーとなっていたため、平成27年度以降の試験結果を公開していないとのことであるが、平成27年度から今年度までエラーの検証及び対処ができていないことは、事務処理が適切に行われておらず、処理を怠っていたと言わざるを得ない。今後は、ガイドラインに基づいて、試験結果をホームページ等で公開すべきである。</p>	措置済	<p>ウェブアクセシビリティの試験を9月1日～15日にかけて行い、10月1日にホームページに公開した。</p> <p>今後も年1回確認し、結果を公開していきます。</p>	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
行政監査 R2.1.11～ R2.2.12	ホームページ	(3)更新状況等について 意見	<p>総合政策課によると、瑞穂市公式ホームページは、更新状況・内容等のチェックについては、年度当初の広報連絡員会議にて各課のホームページが古くて更新されていないページがあればチェックするよう依頼をし、更新状況・内容等について基本的に各課でチェックされているとのことであるが、総合政策課は、広報及び公聴の事務を所掌していることから各課にチェック等を依頼することにとどまらず、更新状況・内容について確認及び指導を適宜行っていただきたい。</p> <p>また、各担当課においても不正確な情報等を誤って発信しないよう適宜モニタリングを実施していただきたい。</p>	措置済	<p>ホームページの更新については、総合政策課に合議で決裁をしてもらいチェックしている。</p> <p>ホームページの内容についても、各課及び総合政策課でチェックしていきます。</p>	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R2.2.12	総合政策課	意見	<p>(6) 名称・呼称について</p> <p>市民に「みずほバス」の愛称で親しまれている自主運行バスであるが、名称・呼称を使い分けることに、合理的な理由がない以上、複数の名称・呼称を使用することは、紛らわしく、呼び間違い、認識誤り等のリスクとなるので、望ましくない。</p> <p>名称・呼称については、市民・議会・事業者・行政で共有できるよう、統一していただきたい。</p>	改善進行中	名称を「みずほバス」に統一します。協定書については、次回更新のタイミングで修正します。	総合政策課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R2.1.22	上水道課	(2)	<p>資金残高について</p> <p>経営戦略の「資金残高推移(見込)」によると、毎年度資金残高は減少し、令和9年度の資金残高は453,000,000円と見込まれ、平成27年度と比較すると881,000,000円減少することとなる。確かに経営戦略期間内において資金残高は0円としない見込ではあるが、経営戦略の「管路の布設年度別延長」によると、今後において法定耐用年数(40年)を超える管が増加し、管路等の更新に係る投資が増加すると見込まれるため令和10年度以降は資金残高が0円となることが考えられる。また、将来的に人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、将来世代に過重な負担を強いることがないように毎年度の資金残高等の状況を分析し料金改定等も含め投資額とバランスのとれた財源の確保を早急に検討していただきたい。</p>	措置済	<p>経営戦略(R2改定)における投資・財政計画では、今後多額の投資が必要になることが見込まれるため、施設の更新時期を見直し(実使用状況や修繕等による長寿命化の検討)ライフサイクルコストの縮減を図ることとしており、更新時期が集中することがないように、投資の平準化を図るため、投資額の目標値として、3.7億円/年を建設改良費に設定し、これによる投資・財政計画の資金残高は、10年後(R12年度末)において約6億円と試算しています。現状(R2)の資金残高約10億円から4割程度減少する見込みですが、10年後においても一定の運転資金が確保される見込みであるため、現時点においては資金残高の推移を注視しながら財源確保策の検討を進めます。</p> <p>財源確保策の検討時期については、経常損益が赤字化する場合及び水道事業を維持できる程度の資金残高(1年分の経常経費相当約5億円)を下回る恐れが生じる際は、速やかに料金改定などの財源確保策の検討に着手する予定です。</p>	上水道課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R元.12.24	穂積小学校 学校教育課 教育総務課	(1) 消耗品購入について 結果	一つの単価が安価であっても、安易に特定の業者で購入せず、少しでも安価で購入できるようにすべきである。 穂積小学校に限らず、各小中学校で購入頻度の高い消耗品を洗い出し、教育委員会で取りまとめて契約し、支出の削減に努めるべきである。	措置済	・各小中学校で共通で使用している消耗品のうち、まとめて購入すべきものについて検討し、教育委員会で単価契約を締結している。	学校教育課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R元.11.8	ほづみ 幼稚園 学校教育課 教育総務課	(2)	幼稚園交通安全協力費について 徴収根拠のない幼稚園交通安全協力費をバス利用の園児の保護者のみ雑入として徴収し、施設管理費に財源充当することは、違法・不当とまでは言えないものの、幼稚園運営上、著しく公平性に欠けており、本来の目的を逸脱していると言わざるを得ない。 今後は、幼稚園運営を適切に行うためにも、幼稚園交通安全協力費の使途や徴収根拠を明確にすべきである。	改善進行中	幼稚園交通安全協力費の在り方については、今後、幼稚園の運営とバスの運行方法含め、総合的に検討している。	学校教育課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当	
定期監査 R元.10.31	学校教育課	(1) 魅力ある学校づくりについて					
		結果	魅力ある学校づくり推進事業は、瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱にまだ規定されており、廃止されているとは言えない。 補助事業「魅力ある学校づくり推進事業」が終了したのであるならば、同要綱から「魅力ある学校づくり推進事業補助」を削除すべきである。	措置済	・瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱から「魅力ある学校づくり推進事業補助」を削除した。	学校教育課	
		意見	今年度も魅力ある学校づくり活動をしていくとのことであるが、それではただ補助事業ではなく、なっただけである。また、平成31年度からは、活動に係る消耗品等を一般会計から支出することになるが、今までの経費が単純に上乗せされただけにすぎない。 今後は経費に対して児童・生徒への成果がどれほどのものなのか検証を行った上で、地域性を活かした活動をしていただきたい。	改善進行中	・各学校の令和3年度予算査定において、魅力ある学校づくりの活動内容と効果、必要な消耗品等の見積りを基に精査した。今後、今年度の活動の成果報告を各学校から提出させ、成果検証を行った上で、次年度の予算執行について指導・助言を行う。	学校教育課	
		(2) 補助事業実績報告書について					
		結果	平成30年度までは、各小中学校から会計簿、収入金調書、支出金調書、活動内容が学校教育課に報告されてきた。平成31年度からは、消耗品等の物品について一般会計から支出されることになり、支出面については学校教育課で確認できるが、活動内容については確認できなくなる。 次年度予算の積算資料や活動内容の費用対効果を把握できなくなるため、担当課は各小中学校から、引き続き実績報告だけは求めるべきである。	改善進行中	・予算査定の際、積算資料や10月までの活動内容の費用対効果について各学校から学校教育課へ経過報告。今後、今年度の活動の成果報告を各学校から学校教育課へ提出することとしている。	学校教育課	
		(3) 報償費・委託料について					
		意見	瑞穂市予算編成方針の基準額と一致しない報償費は改めて検討し直していただきたい。	措置済	・R3年度予算査定の際、講師選定に際し、目的と報償費を鑑みて、適正に行うよう見直しを行った。 今後も同様に行う。	学校教育課	

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R元.10.31	学校教育課	結果	今回の随意契約の理由については、その前提となる講演テーマや講師の選定が重要である。次年度以降の講演テーマや講師の選定については、しっかりと理由をつけて精査すべきである。	措置済	・各校のR3年度予算を査定する際、講演会の目的、テーマ、講師の選定理由等から精査することとした。今後も同様に行う。	学校教育課
		結果	(4) 予算積算について 担当課から積算していないと回答があったが、平成31年度の当初予算(魅力ある学校づくりに関連する予算)では、各小中学校で大きな開きがあった。的確な積算に基づき予算編成を行わないと、不用額が極端に多額となり、効率的な予算配分の観点から適切ではない。次年度以降の予算編成では、増額・減額する根拠を正確にできるよう、積算方法について見直すべきである。	措置済	・令和3年度各小中学校の予算編成の際、積算根拠を明確にし、精査した。今後も同様に行う。	学校教育課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 R元.10.3	財務情報課	(4) 基金の管理について	<p>基金の管理は、地方自治法第149条第1項第6号の規定による市長の権限に属する事務であり、会計管理者は、同法第170条第2項第1号及び第3号の規定により、現金及び有価証券の出納及び保管とされていることから、運用についても、財務情報課は積極的に関わるべきである。</p> <p>また、公金管理委員会で意思決定するのであれば、そこで年度の課題を整理し、具体的な運営方針を定め、資金計画を策定するべきであり、それに基づき会計課は、基金の運用を図っていただきたい。今年度については、早急に議論していただきたい。</p> <p>さらには、運用結果についても評価して、次に繋がるようPDCAサイクルを活用して、公金管理委員会が有効に機能するようにしていただきたい。</p>	措置済	<p>債権を購入する場合には、その都度、公金管理委員会を開催し、主に、購入金融機関、金融商品について協議し、購入前提となる安全な商品ということで国債及び地方債の購入を行っている。</p> <p>公金管理委員会については瑞穂市公金管理運用指針及び瑞穂市公金管理運用基準の規程に基づき設置し、副委員長に総務部長、委員に財務情報課長の職にある者を充てるとされており、今年度購入時にも協議に参加している。</p>	財務情報課
		(8) 財政規律(内部統制)について	<p>平成30年度決算では、意見書には掲載しなかったものの、財政規律の緩みに繋がる稚拙な財政運営が財務情報課でも散見されており、今後は予算を管理する部署として、他課に範を示すとともに指導するよう改めていただきたい。</p> <p>重大なリスクを引き起こす要因ともなる稚拙な財政運営は、大きなリスクであることを認識し、安易な判断は避け、誤った前例踏襲に惑わされることなく、今のやり方が適切であるかを絶えず意識して、財政規律を引き締めていただきたい。</p> <p>令和2年度から施行される内部統制制度について、瑞穂市は努力義務団体ではあるが、国は3年後の見直しを示唆しており、いずれ整備する必要があるが出てくるので、今から対応方々準備していただきたい。</p>	不(未)措置	<p>内部統制の方針等の策定については今後の国の動向を見て検討することとし、当面は業務に関わる法令等の遵守を強化することとする。</p>	財務情報課

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 H30.10.9	健康推進課	(1) がん検診について		改善進行中	新型コロナウイルス感染症対策もあり、受診定員の削減や移動手段の配慮を行ったこともあり、1か所での検診の検討は保留としている。今後、感染の終息状況をみながら、検討を再開したい。	健康推進課
		意見	同日検診は、受診率向上のための効率的・効果的な取り組みであり、総合センターでの実施は場所的に困難であることから、西部複合センターでの受診を、公共交通網を活用する等、積極的に推進していただきたい。 また、2か所での検診を、将来はどうするか、今から検討していただきたい。			
		(3) 妊婦健診について		改善進行中	妊娠11週未満での母子健康手帳交付は94.3%と初期に交付している。 妊婦歯科健診についても、母子健康手帳交付時にかかりつけ歯科医を持つことを推奨するなど丁寧な指導を行っている。また、受診について「乳児全戸訪問」にて書面と聞き取りによるアンケート調査を開始することとした。集計結果を基に改善策を講じる。	健康推進課
		意見	妊婦健診は、妊婦・胎児の健康管理を充実させ、ハイリスク出産を予防し、安全・安心な出産に結び付ける上から推奨されており、それに伴う公費負担は、財政上、地方交付税措置が講じられていることから、初期からの妊婦健診の受診を周知啓発していただきたい。 妊婦歯科健診は、受診率が25.7%と低いものの、受診者の大半が要指導・要治療であった。歯は健康の原点であることから、受診率向上に向けて努力していただきたい。			

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当	
財政援助 団体等監 査 (特定非営 利活動法 人Link-u pみずほ) H30.5.31 ～ H30.7.26	生涯学 習課 Link-u pみず ほ	生涯学習課について					生涯学 習課
			(9) 巢南公民館の使用料及び水道 光熱費について 意見 巢南公民館の使用料や水道 光熱費等の支払について、Lin k-upみずほからは真摯に受け 止め対応するとの回答であっ た。 他団体の状況と上記Link-u pみずほの意向を考慮し、今後 の施設使用料や水道光熱費に ついて前向きに検討していただ きたい。	改善 進行 中	当該法人と協議の上、行政財産 の目的外利用として使用料を徴 収する方向で検討中です。 徴収時期および金額の算出方 法については、現在双方で協議 しているところです。		

監査名等	監査対象	区分	結果又は意見の内容	進捗状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.2時点)	回答担当
定期監査 H29.10.30	秘書広報課	(5)	国際交流について 現時点では、ボランティア団体「国際交流MIZUHO」が主催するウェルカムパーティの食糧費や京都へのバス借上料などへの支出に明確な根拠はない。 市が関与する必要性も含め当事業の有用性を検討し、明確な支出根拠を定め、国際交流を押し進めていただきたい。	改善進行中	市の今後の方針として、増加する外国人対策としての多文化共生にシフトしていく旨を「国際交流MIZUHO」へ打診。 次年度以降、他のボランティア団体との連携を視野に該当団体等と協議を進めていく予定である。 ※令和2年度及び3年度の活動については、コロナ禍のため、中止する方向で調整中。	市民協働安全課